

公認グループヘルスカウンセラー

能力要件

理屈通り行動を変えられない背後にある、過去の隠れた未解決な感情や問題の再解決を促し、問題解決のための行動変容支援のグループカウンセリングを行う能力をヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、公認ヘルスカウンセラー資格（初級以上）を持ち、かつ学会員として登録されているもの。

公認グループヘルスカウンセラーの審査のためのグループカウンセリング法

SAT 行動変容支援グループカウンセリング法

資格の審査・登録

1. 公認ヘルスカウンセラー（初級以上）を取得してください。
2. 公認グループヘルスカウンセラー資格取得のためのヘルスカウンセリング学会資格取得研修（SAT コーチャー&グループカウンセラー研修）のベーシック、アドバンスおよびマスターコースを受講してください。
3. 原則として SAT コーチャー&グループカウンセラー研修の第 1 日目終了後に学科試験がありますので、当日試験料 2,000 円（税込）を添えてお申込み下さい。
4. セミナー修了後、下記の書類を学会事務局に提出し、審査機構の審査を受けてください
①SAT 行動変容支援グループカウンセリング法の音声記録
②紙記録（SAT 行動変容支援グループカウンセリングシート）
③公認ヘルスカウンセラー資格証（初級以上）のコピー
なお、資格審査料（音声記録審査を含む）5,000 円（税込）をお振込みください。
5. 審査に合格した場合は下記の書類を学会事務局に提出してください。
①SAT コーチャー&グループカウンセラー研修のベーシック、アドバンス、マスターコースの各単位を取得したことを示す単位票のコピー
②学科試験の合格書のコピー
③公認グループヘルスカウンセラー資格申請書（学会事務局から送付）
なお、資格公認登録料（5,000 円（税込））をあわせてお振り込みください。

後日、公認グループヘルスカウンセラー資格証が送付されます。

【 振込先 】

みずほ銀行口座へお振込みの場合

- ・みずほ銀行、本八幡（トヨタ）支店、普通、1366762、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合

- ・ゆうちょ銀行、記号 001003 番号 601936、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

「お願い」 * ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合、入金確認に 5 日程かかります。お急ぎの場合は、振込を証明する資料のコピーを同封するか、又は、みずほ銀行口座にお振込みください。* 個人名でのお振込みをお願いします。

資格の更新

1. 学会ホームページに掲載されている資格者リスト（現在一時掲載を中止しています）に記されている3年後の更新時期をチェックし、時期がきたら下記の更新手続きをお願いします。また更新2ヶ月程前になると学会事務局から「更新のお知らせ」が届く予定です。
2. 同封された「資格更新申請書」を記載の上、事務局にご返送ください。
3. 資格更新には、資格取得後または前回更新後から3年間（学会ホームページには各資格者の次期更新年月が書かれています）に、
 - ①3単位以上の研修（講師会研修を含めセミナー研修参加は1回につき1単位、本学会大会参加は1回につき1単位に相応）が必要です。
 - ②有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。
4. 3の①～②の条件が満たされない場合は、SAT コーチャー&グループカウンセラー研修アドバンスあるいはマスターコース、あるいは SAT カウンセラー・セラピスト研修の行動変容あるいは資格チャレンジコースのうち、いずれかを受講し、その修了書、あるいは単位票を提出することによって再審査され資格更新が認められることになります。
5. 申請書が認められましたら、事務局より登録のご案内が届きます。更新料金 2,000 円（税込）を振り込まれますと資格証が届きます。

（留意事項）

より上位資格の特級公認ヘルスカウンセラーあるいは公認講師資格を更新することで、公認グループヘルスカウンセラー資格は自動的に資格更新されます。

（2017年1月1日改訂）

ヘルスカウンセリング学会資格審査機構